

# 令和7年第2回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年2月20日（木）

午後3時～午後3時26分

場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

## ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議

報告第1号 臨時代理の報告について（令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について）

報告第2号 臨時代理の報告について（弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案の市長への送付について）

議案第2号 県費負担教職員に係る異動内申について

- 6 閉会宣言

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席者

- 1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、  
4番 斎藤 由紀子 委員

## ◇欠席者

- 5番 伊東 重豪 委員

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、  
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、  
学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長 相馬 隆範、  
教育センター所長 成田 賴昭、生涯学習課長 原 直美、  
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、  
文化財課長 石岡 博之 教育総務課総括主幹 三上 哲矢

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

- 1 定足数確認
- 2 開会宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議  
報告第1号、第2号

} ※公開で進行

○教育長（吉田 健） これより、令和7年第2回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番日景弥生委員と3番村谷要委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が2件、議案が1件となっております。議案第2号は県費負担教職員の人事に関する事項であることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第2号は非公開で審議することといたします。

・報告第1号

○教育長（吉田 健） 報告第1号 臨時代理の報告、令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（高谷由美子） 報告第1号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。本報告は、令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。始めに、歳出からご説明します。

10款2項小学校費1目学校管理費および3項中学校費1目学校管理費は、小・中学校校内通信ネットワーク整備事業に係る工事請負費として、小学校費

2億798万5千円、中学校費1億227万3千円の合わせて  
3億1千25万8千円を追加するものです。

次に、10款2項小学校費3目学校建設費及び3項中学校費3目学校建設費は、石川小・中学校等複合施設整備事業のグラウンド整備に係る工事請負費の追加及び複合施設校舎新築工事の事業費の確定に伴う減額分として、合わせて8千755万2千円を計上するものです。

次に、10款4項社会教育費2目文化財保護費は、大森勝山遺跡ガイダンス施設整備事業の事業費の確定に伴い、2千204万円を減額するものです。

以上、合計3億7千577万円を増額し、教育委員会が所管する教育費の合計を97億6千507万6千円とするものであります。

続いて歳入についてご説明します。16款2項7目教育費国庫補助金は、小・中学校校内通信ネットワーク整備事業及び石川小・中学校等複合施設整備事業に係る交付金の追加並びに大森勝山遺跡ガイダンス施設整備事業費補助金の減額分として、合わせて1億387万円を計上するものです。

次に、17款2項8目教育費県補助金は、大森勝山遺跡ガイダンス施設整備事業の補助金として、551万円を減額するものです。

次に、23款1項8目教育債は、小・中学校校内通信ネットワーク整備事業、石川小・中学校等複合施設整備事業及び旧第五十九銀行本店本館整備事業に係る地方債の追加並びに大森勝山遺跡ガイダンス施設整備事業に係る地方債の減額分として、合わせて2億9千560万円を計上するものです。

続いて、繰越明許費です。小・中学校校内通信ネットワーク整備事業、石川小・中学校等複合施設のグラウンド整備事業、重要文化財等修理事業費補助金、旧第五十九銀行本店本館整備活用事業及び自転車用ヘルメット購入費補助金について、事業費を令和7年度に繰り越して使用することができるよう設定するものであります。

最後に、継続費でございます。継続費は地方自治法第212条の規定により、事業の実施に数年度を要するものについては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができるとされているもので、石川小・中学校等複合施設整備の校舎新築事業及び大森勝山遺跡ガイダンス施設整備事業の事業費の確定に伴い、継続費の年割額等を変更するものであります。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。  
(「なし」の声あり)

○教育長（吉田 健） 報告第1号を承認することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第1号は承認されました。

・報告第2号

○教育長（吉田 健） 報告第2号 臨時代理の報告、弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案の市長への送付について、事務局から説明をお願いします。

○中央公民館長（中川元伸） 報告第2号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。本報告は、弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案について、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。改正する内容は、石川公民館の位置、所在地と貸室の室名と使用料となります。

条例第2条第1項の移転後の位置は、「弘前市大字石川字庄司川添19番地1」で、複合施設内にある石川小学校、石川中学校、石川出張所、石川児童館と同じとなります。条例別表の地区公民館施設使用料は、移転前は、大研修室など5つの貸室がありましたが、移転後は、3つの貸室となり、集会室1は、1時間230円、集会室2は、1時間140円、和室は、1時間150円となります。なお、この条例案の施行期日は、令和7年8月1日としており、同日から供用開始となります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第2号は承認されました。

・議案第2号

○教育長（吉田 健） 議案第2号 県費負担教職員に係る異動内申について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第2回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時26分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要